

不妊治療費助成金や新たに始まる脳ドック検診の周知を」「経費削減のため、し尿処理は他市等との共同処理の検討を」等、**労働費**では「仕事に関心がある方が多くいる一方で福祉分野等での人材不足の現状がある。市が間に入る等雇用対策への取り組みを」、**農林費**では「赤米の推進に特化した予算を組み、市を挙げて広げて欲しい」、**商工費**では「中小企業が取得した新規設備の固定資産税を自治体の判断により時限付でゼロにできる制度が国会で審議中。導入の検討を」等、**土木費**では「地域バス運行事業経費は、一般会計に移行しても特別会計での計上時と同じように資料等整理して運営を」「国分寺駅北口地下自転車駐車場設置に伴い本町三丁目北臨時自転車駐車場が廃止の予定だが、一定期間重複利用できるよう検討を」「視覚障害者に国分寺駅の西武線ホームに設置されるホームドアの周知を」「感震ブレイカー助成の予算化を評価する」等、**消防費**では「期限切れによる食品ロスが出ないように備蓄倉庫内の食品管理を」「応急給水栓の設置が進む中、地区防災訓練で実際に給水栓を使った訓練を」等、**教育費**では「新教育系システムは成果や費用対効果を踏まえた取り組みを」「図書館運営協議会の御意見を踏まえ、よりよい運営を」「市民スポーツセンターバリアフリー化工事に伴い、丁寧な周知と代替施設のご案内を」等といった質疑がありました。

#### 一般会計は賛成多数で可決

委員会では、採決の結果、賛成多数で可決し、3月26日開催の本会議では、各会派から討論が示され同様の結果となりました。

#### 6特別会計予算すべて可決 そのうち3会計は賛成多数

委員会において、**国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計**では「再開発ビルの東街区にビル内に入る店舗等の看板を設置し、通勤・通学等の人へPRを」等、**国民健康保険特別会計**では「都道府県化は大きな制度変更。市民が混乱する等影響がでないように。また相談業務は市が行うのか」等、**介護保険特別会計**では「後期高齢者人口の推移と今後の保険料について」等、**後期高齢者医療特別会計**では「30年度被保険者数を何人で見込んだか」等といった質疑がありました。

本会議では、**国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計**は賛成多数で可決、**介護保険特別会計**は「介護保険料の値上げが前提のため、介護保険条例の一部を改正する条例とともに撤回し、介護保険料の値上げを中止した上での再提案を求めると」の反対討論のち賛成多数で可決、**後期高齢者医療特別会計**は賛成多数で可決しました。

その他の会計は全員賛成で可決しました。

#### 介護保険料等の改正を 賛成多数で可決

介護保険法等の改正に伴い、一定所得以上の方のサービス利用時の費用負担を2割から3割にすること、国の介護医療院新設に関する規定を追加すること、介護保険料の基準額を月額5,733円から5,916円にするため、「介護保険条例」の改正を行う提案がありました。

厚生委員会では、「保険料改定の要因」を問

う質疑に、「高齢者人口の推移、要介護認定者数の増加、サービス利用量の増加などを見込み算出した」との答弁がありました。

また、介護給付費に不足が生じた際の充当や介護保険料の上昇抑制を目的に使用する介護給付費準備基金の取り崩し額について、「2億2千万円とする根拠及びその額の妥当性」に対する質疑に、「給付費の対応に耐え得る金額に抑えること、第8期以降の保険料の上昇が見込まれることなどから取り崩し額を設定した」との答弁がありました。

さらに、「費用負担が3割になる方の人数や割合」の質疑に、「精査中であり、それに伴う相談等は来ていない。必要性は認識しており、把握していきたい」との答弁がありました。

そのほか、「パブリック・コメントの際は丁寧な資料提供を」「介護保険料の基準額の推移」「一部の方の費用負担が3割になることや保険料が改定されることによる生活への影響」「費用負担の所得要件」「介護医療院の新設の目的」等について確認する質疑が行われました。

採決の前に、委員から、「介護給付費準備基金の取り崩し額を増額して保険料改定を抑制すること」を求めるとともに、「3割負担に該当する方の今後の影響が十分把握されていないこと」等をもって反対討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

本会議でも、「保険料の改定の根拠とする後期高齢者数、介護認定者数の伸び率などの推計では説明がつかないこと」「費用負担がある方の生活への影響に対する検証が十分でないことから利用者の状況把握や負担軽減の市独自の取り組みの検討」を求める反対討論がありましたが、賛成多数で可決しました。

#### 市政を問

## 平成30年 第1回定例会 代表質問の質問事項・答弁の要旨

内容は代表質問を行った各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを代表質問が行われた順番に掲載しています。

### 攻めの姿勢でさらなる 市民利益の実現を！



自民党新国会 丸山 哲平

#### 組織再編（健康部、福祉部）について

**丸山** 福祉保健部が健康部と福祉部の2部に再編される。この意図について問う。

**市長** 高齢化が今後も急速に進むという認識の下、健康推進・予防重視の観点から健康部を独立させ取組みを強化する。また健康部を関係各部（子ども家庭部、教育部等）間の連携の中心とし、さらなる市民本位の対応を図る。

**丸山** 予防の取組みでは財政的な効果測定、抑制の目標設定が必要だ。健康であることが、御本人の利益になるのみならず、市全体にどのような意義を持つのか提示することを求める。

#### 新庁舎建設、公共施設マネジメントについて

**丸山** 来年度「(仮称)国分寺市新庁舎建設基本構想」の策定が予定されているが、ここで具体的な場所・時期が示されるのか伺いたい。

**市長** 市民の利便性の向上、災害対応の拠点のためにも、どこかで結論を出さねばいけない。ただしまだ不確定要素もあり、現時点で時期と場所が示せるか否かについては控えたい。

**丸山** 公共施設マネジメントについてはこれま

で修繕・更新費という観点で議論がなされて来たが、人件費等も含めた維持費という観点での検討が不足している。つくった後に回せるのか否か、この検討と市民への情報提供を求める。  
**市長** 今後人口減少が予想される中、サービス低下を招かないような形で検討して参りたい。

#### 財政運営について

**丸山** 地方消費税の清算基準の見直し及びふるさと納税による税源流出により来年度当市は数億円規模で歳入が減少する。今後もいつこうした外部要因の影響があるとも限らない。より厳格な財政運営、財政規律の維持を求める。

**市長** 市長会を通じ清算基準見直しに異議を申し立てた。おれずに財政規律を守りたい。

#### 税外収入の拡充について

**丸山** 今般初の試みとしてクラウドファンディングやネーミングライツといった税外収入の拡充が図られたが、これら取組みの評価を問う。  
**市長** 財政面、また市民の方々に市に対する愛着醸成として有効であったと考える。

**丸山** 大きな可能性のある取組みだ。教育支援や施設整備等、様々な分野で横展開しそれぞれの分野で市民の協力を仰ぐことを求める。

#### 待機児童対策について

**丸山** 来年度は新規3園開設し、既存施設の定員拡充も行う予定だが、今後の見込みはどうか。また財政的に市単独では限界があり国・都の負担も求めるべきではないか。見解を問う。

**市長** 市として積極的に取組んでいる。計算上

はなくなるはずも社会情勢変化にまだ追いついていない。国・都と一丸でやる必要がある。

#### 骨髄移植及びドナー登録の推進について

**丸山** 昨年、私のドナー体験を経て提言した骨髄移植ドナー支援につき早々に助成金交付事業を開始することを評価。特に当市の10日間上限は全国初と認識、この点も高く評価したい。

**市長** 他市は7日間だが実態に即し設定した。

#### 国分寺駅北口再開発事業、商業振興について

**丸山** 4月にビルが開業するが地元商店街等の発展にいかにつなげるかが重要だ。

**市長** 再開発ビルの効果が商店街にも及んでいかなければならないと考えている。商店街・商工会と連携し、積極的に支援をしていく。

次ページに続く

### 請願・陳情の 提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。

市民の皆様への行政等に対するご要望は、請願・陳情として市議会に提出できます。

請願・陳情はいつでも提出できますが、平成30年第2回定例会（6月1日開会予定）からの審議を希望する方は、5月14日（月）までに直接議会事務局へお持ちください。